

# 平成26年度事業計画書

社会福祉  
法 人 芝山町社会福祉協議会

# 平成26年度事業計画

## 1. 基本方針

“1,000年に1度”“想定外”“記録的”―近年、災害が多発している。その復興には、多くの市民がボランティアに参加することが当たり前になった。国内外のボランティアツアーが人気であることや、今年2月の記録的な大雪による雪害に多くのボランティアが集まったニュースなどから、人々がボランティアに高い関心を持っていることがわかる。しかし一方で、孤独死や老老介護・看護による共倒れや心中などのニュースは後を絶たず、取り組むべき福祉的課題はいまだ山積というのが現状である。

社会福祉協議会には、変化し続けている地域を見つめ、これまで潜在していた、また新たに発生する問題や課題に対応する新しい地域社会の構築が常に求められており、これらの状況を踏まえ、社協はこれまで住民と共に築いてきたネットワークを活かしつつ、行政機関や各種社会福祉団体などと連携し、新たな課題にも迅速かつきめ細かく対応し、更なる地域福祉の充実を目指すことこそ使命といえる。

本年度は、従前より行ってきた事業を、より効率的にかつ利便性・満足度の向上を図っていくことはもちろん、昨年度立ち上げたホームページを有効活用し、今まで情報を発信しにくかった世代への情報発信力の強化を図り、新しい地域の担い手の発掘を図るべく努める。また、千葉県が進める地域福祉フォーラムの設置推進に取り組み、社会福祉関係者との連携をより強化し、ひとりひとりが住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指す。

## 2. 重点目標

- ① 地域ぐるみ福祉事業の推進
- ② 在宅福祉サービスの推進
- ③ 地区社会福祉協議会の活動促進
- ④ ホームヘルパー派遣事業の推進
- ⑤ 福祉作業所の円滑運営
- ⑥ 学童クラブの円滑運営
- ⑦ 福祉センター「やすらぎの里」の円滑運営
- ⑧ 屋内ゲートボール場「すぱーく芝山」の円滑運営
- ⑨ シルバー人材センターの円滑運営
- ⑩ 児童福祉の推進
- ⑪ ボランティアの発掘と活動の促進
- ⑫ 町福祉資金の効果的運用ならびに生活福祉資金、臨時特例つなぎ資金、高齢者及び重度障害者居室等増改築・改造資金等制度融資事業の活用
- ⑬ ふくし相談事業の推進
- ⑭ 身体障害者および母子家庭等の援護の推進
- ⑮ 福祉サービスに関する苦情への対応・解決
- ⑯ 法外援護活動の推進

## 3. 会務の運営

- ① 理事会、監事会、評議員会の開催
- ② 各種委員会の開催
- ③ 会員加入の促進
- ④ 緊急時対応体制整備の推進

## 4. 諸活動の推進

- ① 小地域福祉活動における地域福祉フォーラムの設置推進
- ② 在宅福祉サービスの推進
- ③ ボランティア活動の推進
- ④ 広報活動、啓発活動の推進
- ⑤ 介護保険事業への協力
- ⑥ 地域保健福祉活動の推進
- ⑦ 保育所、小・中学校福祉教育の推進
- ⑧ 共同募金運動への協力
- ⑨ 赤十字の活動への協力
- ⑩ 老人クラブ連合会運営の協力

## 5. 研修活動

- ① 地区社会福祉協議会委員研修会の開催
- ② ボランティア研修会への参加
- ③ その他、役職員の資質向上のため、各種研修会への参加

## 6. 育成援助活動

- ① 地区社会福祉協議会運営および活動への援助協力
- ② 町福祉資金の運用による低所得世帯への生活援助
- ③ 弁護士法律相談の定期実施、ふくし駆け込みテレホンの常設等による住民生活援助
- ④ 学童クラブの運営による子育て支援
- ⑤ 身体障害者福祉会・手をつなぐ親の会への援助協力
- ⑥ ボランティアグループおよび個人ボランティアの育成援助
- ⑦ 小・中学校福祉活動への援助協力
- ⑧ 遺族会・老人クラブ運営の協力

## 平成 26 年度月別事業計画

26年 4月	一般会員募集依頼 企画広報委員会 福祉センター「やすらぎの里」運営委員会 広報編集会議 弁護士法律相談（30日） 身体障害者ミニ・デイサービス ボランティア登録更新 各種事業実績報告書提出 決算 日本赤十字社一般社資募集 地区社協総会（7地区）
5月	赤十字運動月間（～6月30日） 理事会 監事会 評議員会 広報編集会議 賛助会員募集 弁護士法律相談（27日） 日本赤十字社法人社資募集 町老人クラブ連合会総会（10日） 母子家庭見舞品配布 社会福祉法人変更登記
6月	社協だより「まごころの輪」第86号・号外発行 社会福祉法人現況報告書提出 身体障害者ミニ・デイサービス おとこの料理教室開催 町身障福祉会・手をつなぐ親の会総会 千葉社協職員連絡協議会代議員会
7月	理事会

	<p>広報編集会議          弁護士法律相談（２９日）          おとこの料理教室開催          福祉センター図書室カードによる図書貸出開始          小学生福祉体験学習会開催          市町村社協会長会議</p>
８月	<p>広報編集会議          弁護士法律相談（２６日）          敬老会事業準備          ボランティア講座開催</p>
９月	<p>高齢者福祉週間          敬老会開催          社協だより「まごころの輪」第８７号発行          弁護士法律相談（３０日）          市町村社協貸付担当職員研修会</p>
１０月	<p>赤い羽根共同募金運動開始          広報編集会議          住民意識・福祉ニーズ調査          身体障害者ミニ・デイサービス          おとこの料理教室開催          町身障福祉会地域座談会          千葉社協職員連絡協議会研修会</p>
１１月	<p>広報編集会議          はにわ祭り時広報啓発活動および福祉バザーの実施          弁護士法律相談（２５日）          要援護世帯、寝たきり高齢者、要援護児童等調査          町内地区社協研修会          県社会福祉大会市町村担当者会議          県社会福祉大会（１３日）</p>
１２月	<p>歳末たすけあい運動開始</p>

	<p>社協だより「まごころの輪」第88号発行          弁護士法律相談（24日）          身体障害者ミニ・デイサービス          山武地区地域福祉促進大会</p>
27年 1月	<p>広報編集会議          弁護士法律相談（27日）          身体障害者ミニ・デイサービス          県ボランティアの集い</p>
2月	<p>広報編集会議          福祉センター「やすらぎの里」運営委員会          おとこの料理教室開催          ひとり暮らし高齢者・身体障害者新春寄席招待会（ミニデイサービス・身体障害者ミニデイサービス）実施          生活支援員（登録・現任）・担当者研修会</p>
3月	<p>理事会          評議員会          福祉作業所運営委員会          給食サービス事業運営委員会          社協だより「まごころの輪」第89号発行          弁護士法律相談（24日）          要援護児童生徒入学祝い品配布          平成27年度事業計画および予算書作成          市町村社協事務局長会議          県民福祉セミナー</p>

## 【常 時】

- ・ 要援護高齢者へのホームヘルパー派遣事業の実施
- ・ 身体障害者へのホームヘルパー派遣事業の実施
- ・ 福祉作業所の運営
- ・ 学童クラブの運営
- ・ 福祉センター「やすらぎの里」の貸館、図書の出借
- ・ 屋内ゲートボール場「すぱーく芝山」の運営
- ・ シルバー人材センターの運営
- ・ 社協福祉サービスに関する苦情の受付・解決
- ・ 介護用品等貸し出し事業の実施
- ・ ボランティアの登録および活動斡旋
- ・ 町福祉資金貸付事業の実施
- ・ 生活福祉資金、臨時特例つなぎ資金、高齢者及び重度障害者居室等増改築・改造資金貸付事業の実施
- ・ ふくし駆け込みテレホンの設置（ふくし相談事業）
- ・ 福祉カー「タカラ号」貸し出し事業の実施
- ・ 「声の広報」ならびに「声の文庫」の貸し出し

## 【毎 月】

- ・ 給食サービスの実施（月 2 回）
- ・ ミニ・デイサービスの実施（9 月を除く）
- ・ ひとり暮らし高齢者への誕生日プレゼント
- ・ 視覚障害者への「声の広報」送付
- ・ 気功太極拳教室の実施（毎週）
- ・ リハビリ教室の実施（月 2 回）
- ・ 健康体操講座の実施（月 1 回）
- ・ 栄養指導教室の実施（月 1 回、4・5 月を除く）

## 【随 時】

- ・ 各種委員会等の開催
- ・ 関係機関との連絡調整
- ・ 地区社会福祉協議会事業への援助協力
- ・ 小・中学校福祉教育事業への援助協力
- ・ ボランティア団体等への助成、指導
- ・ 保育所児・高齢者交流事業の実施
- ・ 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の実施
- ・ 被災者への見舞金、援助物資の贈呈（共募、日赤）
- ・ ホームページによる情報提供
- ・ 第12回房総（山武地区）地域福祉実践研究セミナーへの協力
- ・ 災害発生時対応訓練の実施

# 平成25年度事業計画

## 1. 基本方針

全国各地で高齢者所在不明問題が発覚し、大きく報道されたことが記憶に新しいが、今年には住民票を残したまま行方不明になり、学校に行っているかわからない子ども「居所不明児童生徒」の増加が話題になっている。

これらの問題は、地域のつながりやコミュニティが弱くなっていることを示すものである。社会福祉協議会には、変化し続けている地域を見つめ、これまで潜在していた、また新たに発生する問題や課題に対応する新しい地域社会の構築が求められている。

これらの状況を踏まえ、社協はこれまで住民と共に築いてきたネットワークを活かしつつ、行政機関や各種社会福祉団体などと連携し、新たな課題にも迅速かつきめ細かく対応し、更なる地域福祉の充実を目指すことこそ使命といえる。

本年度から指定管理者として福祉センター「やすらぎの里」の経営をはじめ、日本赤十字社千葉県支部芝山町分区、老人クラブ連合会事務局業務を新たに受託し、従前より行ってきた事業に加え、これらの事業を社会福祉協議会が行うことにより、更なる効率化や利便性・満足度の向上を図っていく。さらに、新規事業としてホームページを立ち上げ、災害時や今まで情報を発信しにくかった世代への情報発信力の強化を図るとともに、新しい地域の担い手の発掘を図る。また、千葉県が進める地域福祉フォーラムの設置推進に取り組み、社会福祉関係者との連携をより強化し、ひとりひとりが住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指す。